

平成24年度 普通交付税等（県内市町村分）について

平成24年度の普通交付税等の決定額及びその内容については、次のとおりです。

■ 普通交付税決定額（a）

県内市町村合計 109,693,599 千円（対前年度比△329,691 千円 △0.3%）

<参考>全国の市町村の増減率+0.3%

■ 臨時財政対策債発行可能額（b）

県内市町村合計 19,617,960 千円（対前年度比+410,421 千円 +2.1%）

<参考>全国の市町村の増減率+3.1%

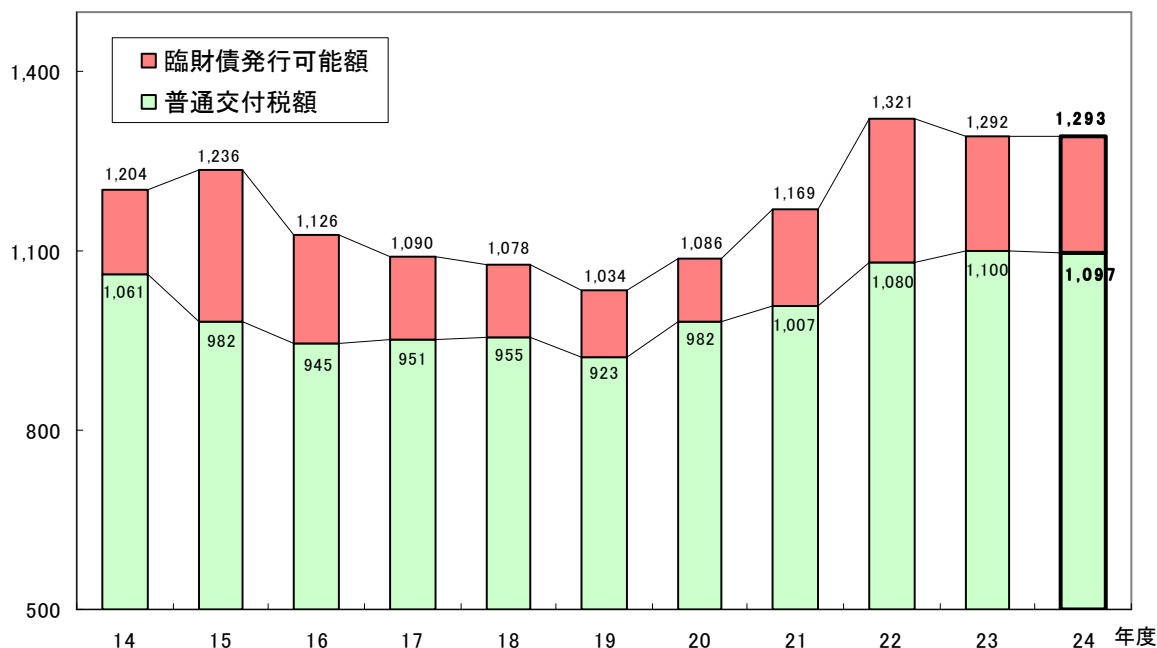
■ 実質的な交付税額（a）+（b）

県内市町村合計 129,311,559 千円（対前年度比+80,730 千円 +0.1%）

<参考>全国の市町村の増減率+0.9%

（億円）

実質的な普通交付税額の推移



※平成23年度は当初算定時の額。

平成24年度普通交付税の算定結果(基準財政需要額、基準財政収入額、交付基準額)

(単位:千円)

区 分		平成24年度 ①	平成23年度 ②	増減額 ③=①-②	増減率 ④= ③/②	
基準 財政 需要 額	個別算定経費 (C~Fを除く)	A	164,877,953	165,115,804	-237,851	-0.1%
	包括算定経費	B	32,712,077	33,258,732	-546,655	-1.6%
	地方再生対策費	C	0	2,654,820	-2,654,820	皆減
	雇用対策・地域資源活用推 進費	D	0	3,170,191	-3,170,191	皆減
	地域経済・雇用対策費	E	5,778,234	0	5,778,234	皆増
	公債費	F	29,057,506	28,486,773	570,733	2.0%
	臨時財政対策債振替相当額	G	19,617,960	19,207,539	410,421	2.1%
	錯誤措置額	H	23,620	-99,010	122,630	123.9%
	合計 (A+B+C+D+E+F -G+H)	I	212,831,430	213,379,771	-548,341	-0.3%
	臨時財政対策債分含み (G+I)	J	232,449,390	232,587,310	-137,920	-0.1%
基準財政収入額	K	102,753,925	103,356,481	-602,556	-0.6%	
交付基準額(I-K)	L	110,077,505	110,023,290	54,215	0.0%	
普通交付税額	M	109,693,599	110,023,290	-329,691	-0.3%	
実質的な普通交付税額 (G+M)	N	129,311,559	129,230,829	80,730	0.1%	

注1 基準財政収入額は錯誤措置額を含めた額。交付基準額と普通交付税額の差は調整額。

注2 平成23年度は当初算定時の額。

算定結果の特徴

(1) 基準財政需要額 2,324 億円 (対前年度比△1 億円 △0.1%)

(臨時財政対策債発行可能額及び錯誤措置額を含む)

<全国の市町村の増減率+0.3%>

○主な減要因

・雇用対策・地域資源活用推進費	△32 億円	廃止	} 地域経済・雇用対策費に整理・統合
・地方再生対策費	△27 億円	廃止	
・包括算定経費(人口)	△6 億円	定員合理化等に伴う職員の減員等	
・地域振興費(人口)	△5 億円	人口急減補正の見直しによる減等	
・清掃費	△5 億円	一般廃棄物処理事業債の償還額の減等	
・戸籍住民基本台帳費(世帯数)	△3 億円	住民基本台帳システムの改修終了に伴う減等	

○主な増要因

・地域経済・雇用対策費	+58 億円	新設
・社会福祉費	+10 億円	障害者自立支援給付費負担金の増等
・高齢者保健福祉費(65歳以上人口)	+5 億円	介護保険給付費負担金の増等
・生活保護費	+4 億円	ケースワーカーの増員や扶助費の増等

※ 上記のほか、普通交付税算定上の測定単位である「65歳以上人口」及び「75歳以上人口」について、平成22年国勢調査人口(確報値)が公表され、平成17年国勢調査人口から置き換わったことが、需要額の増減に影響している。

(2) 基準財政収入額 1,028 億円 (対前年度比△6 億円 △0.6%)

(錯誤措置額を含む)

<全国の市町村の増減率△0.5%>

○主な減要因

・固定資産税(家屋)	△17 億円	} 3年に一度の評価替えの影響等による減
・固定資産税(土地)	△7 億円	
・地方特例交付金	△7 億円	
児童手当及び子ども手当特例交付金・減収補填特例交付金(自動車取得税交付金)の廃止		

○主な増要因

・市町村民税(法人税割)	+14 億円	企業収益の回復等による増
・市町村民税(所得割)	+6 億円	個人所得の増
・市町村たばこ税	+6 億円	税率引上げの影響等による増

平成24年度普通交付税決定額等(市町村別)

(単位:千円、%)

市町村名	普通交付税額(錯誤含む)				臨時財政対策債発行可能額				実質的な普通交付税額 (臨時財政対策債発行可能額を合算した額)			
	平成24年度	平成23年度	増減額 A-B	増減率 C/B	平成24年度	平成23年度	増減額 E-F	増減率 G/F	平成24年度 A+E	平成23年度 B+F	増減額 I-J	増減率 K/J
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
和歌山市	11,960,719	12,226,915	-266,196	-2.2%	7,059,507	6,445,823	613,684	9.5%	19,020,226	18,672,738	347,488	1.9%
海南市	4,833,464	4,963,380	-129,916	-2.6%	1,130,643	1,151,379	-20,736	-1.8%	5,964,107	6,114,759	-150,652	-2.5%
橋本市	6,764,357	6,456,952	307,405	4.8%	1,132,286	1,095,486	36,800	3.4%	7,896,643	7,552,438	344,205	4.6%
有田市	2,599,172	2,853,023	-253,851	-8.9%	503,542	531,542	-28,000	-5.3%	3,102,714	3,384,565	-281,851	-8.3%
御坊市	2,569,196	2,684,022	-114,826	-4.3%	488,364	492,338	-3,974	-0.8%	3,057,560	3,176,360	-118,800	-3.7%
田辺市	13,775,376	13,591,493	183,883	1.4%	1,551,118	1,527,388	23,730	1.6%	15,326,494	15,118,881	207,613	1.4%
新宮市	5,036,586	4,943,343	93,243	1.9%	599,422	589,010	10,412	1.8%	5,636,008	5,532,353	103,655	1.9%
紀の川市	9,580,853	9,436,477	144,376	1.5%	1,313,087	1,318,851	-5,764	-0.4%	10,893,940	10,755,328	138,612	1.3%
岩出市	2,783,485	2,735,633	47,852	1.7%	784,907	797,420	-12,513	-1.6%	3,568,392	3,533,053	35,339	1.0%
紀美野町	3,449,684	3,444,504	5,180	0.2%	274,110	282,283	-8,173	-2.9%	3,723,794	3,726,787	-2,993	-0.1%
かつらぎ町	3,255,745	3,170,132	85,613	2.7%	381,495	378,680	2,815	0.7%	3,637,240	3,548,812	88,428	2.5%
九度山町	1,519,110	1,551,180	-32,070	-2.1%	124,775	130,617	-5,842	-4.5%	1,643,885	1,681,797	-37,912	-2.3%
高野町	1,474,096	1,471,247	2,849	0.2%	115,509	124,404	-8,895	-7.2%	1,589,605	1,595,651	-6,046	-0.4%
湯浅町	1,931,596	1,998,434	-66,838	-3.3%	216,903	233,922	-17,019	-7.3%	2,148,499	2,232,356	-83,857	-3.8%
広川町	1,548,359	1,534,302	14,057	0.9%	158,914	172,956	-14,042	-8.1%	1,707,273	1,707,258	15	0.0%
有田川町	6,182,157	6,323,660	-141,503	-2.2%	622,078	642,414	-20,336	-3.2%	6,804,235	6,966,074	-161,839	-2.3%
美浜町	1,377,754	1,412,843	-35,089	-2.5%	152,417	168,945	-16,528	-9.8%	1,530,171	1,581,788	-51,617	-3.3%
日高町	1,489,105	1,583,879	-94,774	-6.0%	153,191	170,598	-17,407	-10.2%	1,642,296	1,754,477	-112,181	-6.4%
由良町	1,213,720	1,280,856	-67,136	-5.2%	163,435	176,555	-13,120	-7.4%	1,377,155	1,457,411	-80,256	-5.5%
印南町	1,900,801	1,987,176	-86,375	-4.3%	201,454	214,989	-13,535	-6.3%	2,102,255	2,202,165	-99,910	-4.5%
みなべ町	3,575,518	3,632,508	-56,990	-1.6%	347,871	358,014	-10,143	-2.8%	3,923,389	3,990,522	-67,133	-1.7%
日高川町	4,575,829	4,599,977	-24,148	-0.5%	335,076	344,041	-8,965	-2.6%	4,910,905	4,944,018	-33,113	-0.7%
白浜町	3,373,285	3,212,483	160,802	5.0%	523,474	506,882	16,592	3.3%	3,896,759	3,719,365	177,394	4.8%
上富田町	1,559,726	1,604,823	-45,097	-2.8%	261,236	279,107	-17,871	-6.4%	1,820,962	1,883,930	-62,968	-3.3%
すさみ町	1,759,860	1,817,254	-57,394	-3.2%	130,310	139,805	-9,495	-6.8%	1,890,170	1,957,059	-66,889	-3.4%
那智勝浦町	2,613,358	2,646,825	-33,467	-1.3%	318,199	324,472	-6,273	-1.9%	2,931,557	2,971,297	-39,740	-1.3%
太地町	873,506	901,727	-28,221	-3.1%	74,095	86,155	-12,060	-14.0%	947,601	987,882	-40,281	-4.1%
古座川町	1,707,468	1,641,206	66,262	4.0%	111,658	118,673	-7,015	-5.9%	1,819,126	1,759,879	59,247	3.4%
北山村	566,913	394,786	172,127	43.6%	34,748	31,396	3,352	10.7%	601,661	426,182	175,479	41.2%
串本町	3,842,801	3,922,250	-79,449	-2.0%	354,136	373,394	-19,258	-5.2%	4,196,937	4,295,644	-98,707	-2.3%
中核市計	11,960,719	12,226,915	-266,196	-2.2%	7,059,507	6,445,823	613,684	9.5%	19,020,226	18,672,738	347,488	1.9%
都市計	47,942,489	47,664,323	278,166	0.6%	7,503,369	7,503,414	-45	0.0%	55,445,858	55,167,737	278,121	0.5%
町村計	49,790,391	50,132,052	-341,661	-0.7%	5,055,084	5,258,302	-203,218	-3.9%	54,845,475	55,390,354	-544,879	-1.0%
計	109,693,599	110,023,290	-329,691	-0.3%	19,617,960	19,207,539	410,421	2.1%	129,311,559	129,230,829	80,730	0.1%

※平成23年度は当初算定時の額。

用 語 集

用 語	用 語 の 解 説
基準財政需要額	普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を算定するもの。
基準財政収入額	普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定するもの。
公債費	地方公共団体が発行した地方債の元利償還に要する経費。
雇用対策・地域資源活用推進費	地域の雇用情勢等に応じて、雇用機会の創出や、地域の資源を活用した経済の活性化等を図るとともに、高齢者の生活支援など、住民のニーズに適切に対応した行政サービスを展開できるよう創設。(平成23年度)
地方再生対策費	「地方と都市の共生」の考え方の下、地方が自主的・主体的に行う活性化施策に必要な経費を包括的に算定する。人口を測定単位とするものと、林野及び耕地面積を測定単位とするものがある。市町村、特に財政の厳しい地域に重点的に配分される。(平成20年度)
地域経済・雇用対策費	歴史的円高等を踏まえ、海外競争力強化等をはじめ地域経済の活性化や、雇用機会の創出を図るとともに、高齢者の生活支援など、住民のニーズに適切に対応した行政サービスを展開できるよう創設。(平成24年度)
錯誤措置額	普通交付税は、その性格上正確な算定が求められるが、基礎となる数値の確定方法や算定方法がきわめて複雑なことなどから修正の必要が生じる場合がある。この修正事項を「錯誤」と呼び、算定以後において発見された修正すべき「錯誤額」を翌年度以降の交付税額に加算・除算して修正する措置。
調整額	普通交付税の予算総額が財源不足団体の財源不足総額に満たない場合に、財源不足総額を予算総額に合わせるために用いる。
投資的経費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備等に要する経費。
普通交付税	地方公共団体の税源の不均衡を調整することによって、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう、国税5税(所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税)の一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付するものを地方交付税といい、普通交付税と特別交付税がある。そのうち、普通交付税は基準財政需要額が基準財政収入額を上まわった場合、その財源不足額が交付される。
包括算定経費	普通交付税の算定方法の簡素化を図り、交付税の予見可能性を高める観点から、人口と面積を基本とした簡素な算定方法として導入された。(平成19年度)
地域振興費	包括算定経費の導入に際し、離島、過疎など真に配慮が必要な地方団体に対応する仕組みとして創設された。
臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債。 なお、その元利償還金については、翌年度以降の基準財政需要額に全額算入される。